

令和5年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市水道対策計画）

別添 3

頁	現行			修正後			修正理由
5-17	(1) 市街地 (略)			(1) 市街地 (略)			採水箇所を配水系統ごとに増やすことで、よりきめ細やかな水質管理を実施するため
	測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数	測 定 対 象 及 び 採 水 箇 所		測定回数	
	(略)	(略)	<u>月 1 回</u>	(略)	(略)	月 1 回	
	水道水 (略)	<u>京都市上下水道サービス協会（蹴上浄水場系）</u> <u>上下水道局北部営業所（松ヶ崎浄水場系）</u> <u>上下水道局ポンプ施設事務所（新山科浄水場系）</u>		水道水 (略)	<u>蹴上浄水場給水区域</u> <u>京都市上下水道サービス協会本部</u> <u>南田児童公園</u> <u>竹間公園</u> <u>松ヶ崎浄水場給水区域</u> <u>上下水道局北部営業所</u> <u>岩倉東公園</u> <u>楽只児童公園</u> <u>新山科浄水場給水区域</u> <u>上下水道局ポンプ施設事務所</u> <u>上下水道局東部営業所</u> <u>西京区役所洛西支所</u> <u>蜂ヶ岡第二公園</u>	<u>月 1 回</u> <u>（浄水場給水区域ごとに 1 地点）</u>	